



こが 議会だより

逆立ち歩き20歩
がんばる



あおき れんか
青木 恋華さん

体操を
がんばる



こざわ えいと
小澤 瑛豊さん



かけっこを
がんばる



よこた ゆい
横田 優衣さん

- 平成29年12月定例会
- 常任委員会
- ここが聞きたい一般質問
- 議会トピックス・議会の動き・編集後記

今回の表紙を飾るのは五霞幼稚園・保育園の園児さん達です。



「議会だより」をスマートフォンなどでも見ることができます

平成29年12月定例会（第4回）

五霞町いじめ問題対策連絡協議会等条例を制定

平成29年第4回定例会が12月5日から12日までの8日間の会期で開催されました。

本定例会では、条例の制定及び一部改正、専決処分の承認、平成29年度一般会計・特別会計補正予算等7件の議案等が提出されました。

これに伴い、総務文教委員会、経済建設委員会が開催され、条例や補正予算の提出議案を審議しました。

定例会最終日に条例や補正予算の採決が行われ、全議案が原案のとおり可決されました。

また、町政全般にわたる一般質問には4名の議員が登壇し、町執行部の考えをたどしました。



平成29年第4回定例会で可決した議案等は下記のとおり。

承認第4号	専決処分の承認について（平成29年度五霞町一般会計補正予算（第4号）） 歳入歳出予算の総額にそれぞれ889万1千円を追加補正（衆議院議員総選挙に関する費用）
議案第75号 ③	五霞町いじめ問題対策連絡協議会等条例 国におけるいじめの重大事態に関するガイドライン策定に伴う条例制定
議案第76号 ③	五霞町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 国による農地利用最適化交付金事業実施要綱の制定に伴う条例の一部改正
議案第77号 ③	五霞町地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例 主任介護支援専門員の資質向上を目的とした介護保険法施行規則の改正に伴う条例の一部改正
議案第78号 ③④	平成29年度五霞町一般会計補正予算（第5号） 歳入歳出予算の総額にそれぞれ874万円を追加補正 （歳入）県町村会事業推進交付金の追加 300万円 （歳出）公会計システム電算委託料の追加 130万円 など
議案第79号 ③	平成29年度五霞町介護保険事業特別会計補正予算（第2号） 歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,287万3千円を追加補正 （歳入）介護給付費負担金国庫支出金の追加 650万円 （歳出）居宅介護サービス給付費の追加 4,200万円 施設介護サービス給付費の減額 2,000万円 など
議案第80号 ③	平成29年度五霞町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号） 歳入歳出予算の総額にそれぞれ524万7千円を追加補正 （歳入）一般会計繰入金の追加 524万7千円 （歳出）公共ます取出し等工事請負費の追加 500万円 など

③=総務文教委員会付託 ④=経済建設委員会付託

常任委員会

Q&A

Q いじめ防止対策推進法における重大事態について、これは重大事態だと、最初に判断をするのはどこか。

A 現場である学校が、最初にその判断をするところです。ただ、ガイドライン等にも示されていますが、被害を受けた児童・生徒、保護者の気持ちに寄り添うということが大前提になります。



Q いじめなど、保護者から訴えがあったが、学校側が取り上げなかった場合、教育委員会が取り上げることができるのか。

A いじめ問題に関しては、教育委員会や学校で、かなり慎重に取り扱っています。保護者からの訴えだけでなく、学校でも常日ごろからアンケートや児童・生徒の観察を行い、事前にいじめを防止することに努めています。

Q 校外で起こっているようないじめについては。

A 学校外の場合、青少年問題であったり、警察の協力であったり、そういった連携を図りながら未然防止に努めていきます。

Q 重大事態が発生した場合には、調査委員会が調査をしたら、必ず検証委員会が開かれるのか。また、調査委員会の結果について検証を必要とする判断は、町長が諮問することから、その判断はどのような形で行われるのか。

A 重大事態が発生したときは、調査委員会を開き、その内容を調査します。その結果は、町長に報告することが義務づけられています。町長がその内容を、さらに検証が必要と判断した場合には、検証委員会で審議することになります。その検証委員会が検証した結果は、議会への報告が義務づけられています。

Q 2019年の茨城国体に向けてのスポーツ推進委員の研修等の予算が計上されているが、現在、各行政区から1名ずつ選任されていますが、どのくらいの年数で代わられているのか。

A スポーツ推進委員の任期は2年となっています。平成29年度に改選があったので、平成29・30年度の任期であり、平成31年度の国体前に改選となりますが、再任は妨げないと規定されています。いろいろな行事等に前向きに出席していただいているので、国体が開催される平成31年度も再任していただけたらと考えています。



Q 今年度のマイナンバーカードの取得状況は。

A 10月30日現在で、33.1%の取得率です。平成29年度だけの増加率も県内トップです。

Q 介護保険事業の居宅（在宅）介護サービスの利用者が、当初に見込んでいた数より増えているのか。

A 3、4年前は施設入所が多かったが、ここ1、2年は、在宅のサービス利用者が、かなり増えてきています。最近では、病院を退院するにあたって、介護認定を申請し、在宅での介護サービスを受ける方が増えています。

Q 農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員に支給されている報酬を、月額基本給と年額能率給に区分して支給する改正案について、平成30年1月1日から施行とする条例案だが、県内の各市町村、一律に施行する形になるのか。

A 国において農地利用最適化交付金事業実施要綱が制定され、月額報酬を新たに月額基本給と成果実績等に応じた年額能率給に区分して支給できることとなりました。

この報酬を支給するには、現行条例の改正が必要となるため、条例改正を行うものです。

県内他市町村の状況については、新制度に移行した農業委員会は、国及び県からの指導もあり、五霞町と同様に条例改正を行っているところです。

伊藤 正子 議員



問 町の将来について

答 当面は単独での行政運営

平成時代も30年、五霞町もさまざまな施策・事業と歴史を重ねてきた。圏央道五霞IC開通、IC周辺開発と町の姿も大きく変わろうとしている。人口が減っていく中で町の将来について問う。

問 人口増対策は。

政策財務課長 移住・定住人口及び交流人口の増加を図るため、祝金等給付に関する事業・福祉等相談窓口・IC周辺開発・道の駅の取り組みなど、PRと併せそれぞれ調整していきたい。

問 合併についての考えは。

町長 当面は単独での行政による運営を行っていく。合併をしなくても、積極的に近隣自治体との広域連携を図っていきたい。



工事が進む進出企業

五霞町はポテンシャルの高い自治体と自負している。財政規模が小さいことから、さまざまな事業に財政投資をしていくのは難しいが、町の将来を見据え

て「選択と集中」を理念として、住民の皆さんにご理解・ご協力をいただいで、合併をしなくても魅力的なまちづくりを進めていきたい。

問 教育について

答 小中一貫校 学習効果が上がれば選択肢の1つでは

町には義務教育課程しかない。人生で一番大切な時期であり、教育基本法では、教育は人格の完成を目指し、社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行うことがうたわれている。町の発展・少子化克服のため教育の抜本的改革が必要では。

問 町の教育に対する考えを問う。

教育長 町の教育の基本方針は「家庭・学校・地域」三位一体の教育の推進です。

問 発達障害のある児童・生徒への対応は。

教育次長 適正な教育支援を行うため、医師・学校関係者・児童福祉関係者から組織される教育支援委員会を設置している。本人・保護者の希望により、専門性の高い支援を必要とする児童・生徒については、特別支援学校へ就学先を決定している。

問 小中一貫校への移行の考えは。

町長 人口減少・少子化が進む昨今、五霞町にとって、どのような教育のあり方が最もよいのか、

小中一貫教育を取り入れることで学習効果が上がるのであれば、それも選択肢の一つではないかと考えている。





問 通学道路の現状と今後の対応について

答 道路管理者等関係者と通学路合同点検を実施している

通学路は、児童・生徒が安全に通学できることが保護者の願いです。町の通学路の現状、今後の対応を問う。

問 通学路としての区分けの現状は。

教育次長 児童・生徒の状況により毎年変更となり、明確な区分けは行っていない。注意喚起のため子供用の道路標識や路面への標示を一部しています。

問 今後、グリーンベルト等への対応は。

教育次長 スクールゾーンは色々な条件があり難しいですが、グリーンベルトなど道路標示は町で今後進めていきたい。



安全対策が求められる通学路

問 町の財政状況と見通しについて

答 運営課題を明らかにした中期財政見通しを示す

昨年度の財政状況と今後における公共施設等の老朽化対策、特に役場庁舎の建替えなど今後の方向性、今後の財政について問う。

問 平成28年度決算を踏まえた今後の財政見通し等について。

政策財務課長 実質公債費比率及び地方債の残高は減少しているが、社会保障費の増加や公共施設の老朽化対策を計画的に進めていくには、今後、歳出をいかにコントロールするかが課題です。

問 公共施設のアクションプランをどのように進めるか。

政策財務課長 公共施設の建築年度や老朽化判断の結果から、修繕及び更新等の発生時期を見通した上で、そのまま維持・補修すれば今後40年間の支出が160億円となるが、財政上支出可能な80億円にすることを目標として、建物の場合、原則、単体での建替えは行わず、役場庁舎も含めて統合・複合化を目指す。

道路と上下水道等のインフラ施設は、管路の更新時期に合わ

せた道路補修など重複する経費を削減するとともに、下水道施設の統合、広域化についての検討を進める。

町長 今後の見通しについては、現在策定中の今後10年間に係る中期財政見通しの中で、町財政の姿として、運営課題を明確化し、持続可能な財政運営を行っていく。

近々、議会へ報告したい。



問 IC周辺商業施設の誘致の経過について

答 五霞IC地区の優位性をPR
積極的な誘致活動をしている

圏央道インター周辺開発の造成工事が急ピッチで進捗していることは、住民のひとりとして大変喜んでいるところであるが。

問 IC周辺商業施設の誘致の経過と現在の状況について伺う。

副町長 昨今の経済情勢や消費者の消費動向の変化を考慮すると、大型商業施設を誘致することは非常に厳しい状況であるが、誘致することは町の活性化につながるから考えることから、引き続き積極的なアプローチを進め、一日も早く商業施設の進出決定を報告できるよう努めていく。

問 足元人口が少ないからということではなくて、相当な範囲の商圈からの集客のできる魅力ある商業施設ができるよう、業務代行者と町が共々、努力していただくことを強く要望するが、町としては商業施設の形態はどのようなものを考えているのか伺う。

町長 大規模な商業施設ではなくて、町民生活に直結した店舗構成、例えば、食料品、日用雑貨品、衣料品、さらには飲食店などを含めた複数の店舗を有する形態がふさわしいのではないかと考えており、現在、それらを踏まえた企業の誘致を業務代行者にお願いしている。



問 成田空港への高速バス運行について

答 別のルートなどで検討していきたい

去る11月1日より境町が成田空港への高速バスの運行を開始した。住民の方々から五霞町からも発着してもらえないものかという声が上がっているが。

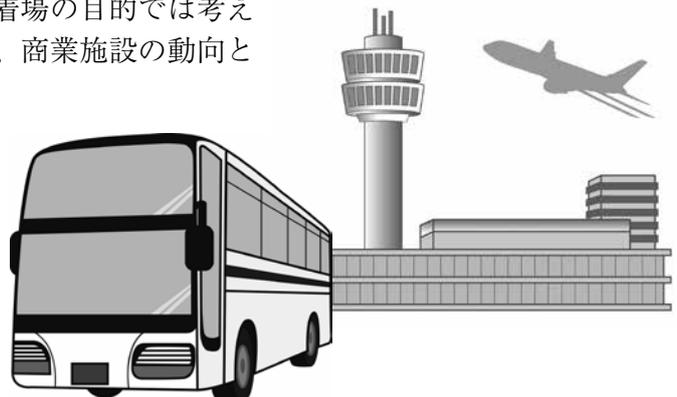
問 町の大きな活性化になると思うが、そうした考えがあるかどうか伺う。

町長 当面、境町のバスターミナルを利用させていただく地域連携でよろしいのではないかと。また、別ルートでの提案があれば、しっかりと手を挙げていきたいと考えている。

問 高速バスの運行を今後検討していく前提でお伺いしますが、道の駅裏側の土地をターミナルとして、有効利用を図っていく考えがあるかどうか伺う。

町長 道の駅の裏側の土地については、発着場の目的では考えていないが、商業施設の動向と

併せ、将来的に道の駅が発展していくために町が求めていくということで現在、政策財務課とも進めている。今後、業務代行者ともしっかり進めていきたいと考えている。





問 マイナンバー制度の情報連携について

答 利便性やリスクは、本人には番号申請やカード交付時に、他にホームページ等の各種媒体で周知に努める

情報連携で、マイナンバー制度の真価が問われます。利便性やリスクについて問う。

問 利便性は。DV・ストーカー行為への対処は。

町民税務課長 児童手当、児童扶養手当、要介護認定申請等で添付書類の省略ができる。

DV等の対策は中間サーバーに所得照会時の自動応答不可、マイナポータルに情報不開示等を設定。

問 マイナンバーカードの有効期限は。パスワードロック解除・変更は。

町民税務課長 20歳以上は発行後10回目の誕生日まで、20歳未満は5回目の誕生日まで、電子証明は5回目の誕生日まで有効。カードに有効期限を記載。

ロック解除は市町村窓口で再設定が必要、手数料無料。自主的な変更は市町村窓口や、公的個人認証サービスのポータルサイトからパソコン等のできる。

問 マイナポータルで何ができるのか。

健康福祉課長 申請手続の閲覧や申請様式の印刷。プッシュ型サービスと電子申請は平成30年度見込。

マイナンバー制度は、
行政を効率化し、国民の利便性を高め、
公平・公正な社会を実現する社会基盤です。



問 東海第二原発、20年延長申請について

答 安全性の担保や再稼働に慎重な対応、周辺市村や県の動向を見守り注意深く適宜対応する

東京電力福島第一原発と同じ沸騰水型。東日本大震災で、外部電源を喪失し津波の影響で非常用発電機3台のうち1台が停止するなどの被害を受けた。

東京都心から約120km、周辺30km圏内に100万人近い住民が住む、避難計画づくりは難航、事故が起きた場合の被害が大き過ぎる。住民を守る立場から、町の対処を問う。

町長 日本原子力発電は、原子力所在地域首長懇談会（東海村を含む6市村）と新たな安全協定を締結すると発表、より十分な議論と周辺市村の意見が反映されることを期待する。

町は、平成28年8月に原子力災害における水戸市民の県内広域避難に関する協定を、水戸市と県内9市町で締結している。

議会は、平成26年9月に福島

第一原発の事故を受け、東海第二原発の老朽化で廃炉を求める意見書を国に提出している。

● 議会トピックス ●



それぞれの議会広報の助言をする講師

広報編集委員が研修会に参加しました

東京都千代田区の全国町村議員会館において全国町村議会議長会主催による町村議会広報クリニックが開催され、広報編集特別委員会委員が参加をしました。

この研修会は、町村議会広報実務担当者を対象にした研修であり、参加した各町村議会が発行した議会広報について助言がありました。「ごか議会だより」においても表紙や記事の内容、レイアウトや写真等について具体的な改善点を指導していただきました。

また、後日、東京都千代田区のシェンバツハ・サポー（砂防会館別館）において町村議会広報研修会があり、受講しました。

今後とも町民の皆様に、わかりやすく、より親しみのもてる議会だよりの発行を目指していきます。

わかりやすい議会 Q&A

Q：議会の傍聴はいつできるの？

A：年4回定期的に開かれる定例会と必要があるときに開かれる臨時会の本会議を傍聴することができます。

Q：傍聴するときに何か必要なものはありますか？

A：傍聴席に入る前に受付で住所、氏名などを記載していただきます。

Q：傍聴者が多い場合の制限はありますか？

A：傍聴席の定員は30人となっているので、定員に達した場合、次の開催時の傍聴をお願いしています。

編集後記 編集委員 新井 庫

春の訪れを感じられるようになった今日この頃、今年の冬は例年になく冷え込んでいたので、なおのこと一日も早く暖くなるのを心待ちにしていたのではないのでしょうか。

圏央道は茨城県全線が暫定2車線で開通し一年が経ちました。開通後、沿線では物流・観光が活発になり交通量が増加しています。そのようなことから、国では平成30年度より4車線化の工事を順次進める予定です。

また、町の圏央道インターチェンジ周辺開発地区においても、進出が決定した企業の建屋工事などが進められています。

さて、3月に入ると定例議会が開催され、大事な平成30年度予算などが上程されます。議会として無駄がないか、しっかりとチェックしていきたいと思えます。

議会の動き（12月～2月）

12月5日	第4回定例会初日	2月1日	広報編集特別委員会
12月6日	総務文教委員会	2月16日	経済建設委員会視察研修 (IC周辺地区)
12月7日	経済建設委員会	//	広報編集特別委員会
12月8日	一般質問	2月21日	町村議会議員自治研究会
12月12日	第4回定例会最終日	2月22日	議会運営委員会
12月21日	議会全員協議会	//	議会全員協議会
1月12日	広報編集特別委員会		
1月19日	議会全員協議会		

次回 定例会

3/5（月）～3/16（金）

傍聴してみませんか？

議場で開催される本会議は公開しています。
簡単な手続きで、どなたでも傍聴することができます。

一般質問は **3月14日（水）・3月15日（木）** を予定しています。

※詳しくは、議会事務局又は町公式ホームページでご確認ください。

広報編集委員会

委員	長	大久保	帝	二
副委員	長	高橋	宏	光
委員		新井	井	庫
		植竹	美	智
		樋下	周	一
		板橋	英	治